

内閣参質一六三第五号

平成十七年十月七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千景殿

参議院議員白眞勲君提出スマトラ島沖大地震及びインド洋津波被害に対する二国間無償資金協力に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

2

3

参議院議員白眞勲君提出スマトラ島沖大地震及びインド洋津波被害に対する二国間無償資金協力に関する質問に対する答弁書

一の1について

平成十六年十二月二十六日に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害対処努力に寄与するため、我が国は、インドネシア政府からの要請を受けて、同政府が開設した同政府名義の銀行口座に資金を送金した。

一の2について

本無償資金協力によって供与された百四十六億円（以下「本資金」という。）の管理及び個別の案件に対する支出手続については、インドネシア政府の調達代理機関である財団法人日本国際協力システム（以下「JICS」という。）が、同政府との間で締結した調達代理契約に基づき行っている。支出手続の実施には、同政府の同意が必要とされており、その意味で、支出手続に係る実質的な決済権限者は同政府である。

二の1について

本資金のうち、使途が確定しているのに実際に支出されずに残っているものがあるのは、我が国政府とインドネシア政府との間の協議を経て実施する案件が決定されることによつて資金の使途は確定されるが、その後、実際に支出されるまでには、以下のような過程を経ることとなっていることによるものである。

案件の実施のために必要となる調査や業者選定の手続を経て業者との契約が締結され、これにより支出が確定される。次に、案件に応じて、機材の製造、輸送及び据付け、又は施設の施工等が行われる。その後、案件が物品等の供与であれば最終的にインドネシア側に引き渡された後に、また、案件が施設の修復又は建設であればその出来高に応じて、実際に所要の資金が支出される。

二の2について

本年六月三十日現在既に支払済みの案件について、調達品目、契約相手先、契約金額及び契約日については、別表のとおりである。

二の3について

使途が確定している金額（既に支払済みのものを除く。）のうち、本年六月三十日現在で、契約相手先、契約金額及び契約日が確定しているものについては、別表のとおりである。

二の4について

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）に対しては、本資金は支払われない。JICSに対しては、調達代理業務の実施状況に応じて、業務の対価である調達代理手数料がインドネシア政府から支払われる。JICSに最終的に支払われる手数料の具体的な金額については、本無償資金協力に係るJICSの業務がすべて完了した時点で確定する。

三の1について

JICSは、インドネシア政府の調達代理機関として、資金の支出手続、入札及び契約手続、案件管理等の調達手続を行っている。

JICAはアチェ州において二件の緊急開発調査を実施しているが、これは、インドネシア政府からの要請を受けたためである。本無償資金協力との関係では、JICAは、これらの緊急開発調査の中で六つの事業について設計等の調査を行っている。また、JICAは、実施した調査の結果をすべて同政府に提

出している。

三の2について

JICAは、道路緊急復旧事業に関する調査結果を本年六月二十一日に、放水路（護岸工事）等の緊急復旧事業に関する調査結果を同年八月十日に、水道・衛生施設復旧事業、孤児院の再建事業、漁業支援事業及びラジオ・テレビ局支援事業に関する調査結果を同年九月七日に、それぞれインドネシア政府に提出している。

三の3について

インドネシア政府である。

四の1について

業者の募集（公告）は、調達される物品又は役務の内容及び入札への参加方法を説明するものであり、その媒体及び期間については、別表のとおりであると承知している。

四の2について

業者の事前審査については、以下のとおりであると承知している。まず、業者による関心表明は、ファ

ツクス又は電子メールでインドネシア政府の調達代理機関であるJICSに対して行われる。審査書類については、財務状況及び取扱品目等の各種実績が確認できる内容の提出が求められており、関心表明者に対する事前審査は、提出された各種実績に基づき行われる。審査結果は、同政府の調達代理機関であるJICSから合格者及び不合格者に対してファックスにより通知される。

関心を表明した業者の数及び事前審査の合格者数については、別表のとおりであると承知している。

四の3について

契約ごとの入札者数については、別表のとおりであると承知している。

四の4について

調達代理契約では、業者選定の手続、業者契約、案件管理、報告及び資金の支出管理等の調達代理業務に係るインドネシア政府とJICSの権利義務関係について規定されている。

別表

(平成17年6月30日時点)

調達品目	業者募集(公告)媒体 (括弧内は期間)	関心発明者 数	事前審査合 格者数	入札者数	契約相手先	契約額(括弧内はそのうち支払済額)	契約日
1 道路建設用機械①(4台)	JICS ホームページ (2005/1/25-2/22) 日刊工業新聞 (2005/2/01) ライオンヤルタイムズ (2005/1/31) 現地コンパズ紙 (2005/2/04)	42	36	7	PT. Equipindo Perkasa	¥34,364,950 (¥22,431,240)	2005/5/4
2 道路建設用車輛①(10台)				4	PT. Marubeni Indonesia	¥12,256,810	2005/5/4
3 道路建設用車輛②(18台)				7	PT. Itochu Indonesia	¥61,189,920 (¥18,750,000)	2005/5/6
4 道路建設用機械②(5台)				6	PT. Daya Kobelco Construction Machinery	¥54,223,650	2005/5/9
5 道路建設用機械③(2台)				4	Solitz Corporation	¥28,513,000	2005/5/10
6 道路建設用機械④(2台)				2	PT. United Tractor	¥44,458,653	2005/5/10
7 土地台榎修置に係る凍結乾燥機 と関連する役務	JICS ホームページ (2005/5/25-5/27)	5	5	2	オガワ精機株式会社	¥93,100,000	2005/6/20
8 ラジオ局向け事務所用家具	FAXによる業者募集 (2005/6/2)	3	3	3	PT Elite Permai Metal Works Ltd.	IDR 91,358,000	2005/6/20
9 護岸工専用建設機械①	JICS ホームページ (2005/1/25-2/22) 日刊工業新聞 (2005/2/01) ライオンヤルタイムズ (2005/1/31) 現地コンパズ紙 (2005/2/04)	46	38	4	伊藤忠商事株式会社	¥42,974,436	2005/6/22
10 上下水道整備用給水車				4	PT. Pundi Kencana Mas	¥15,315,312	2005/6/27
11 上下水道整備用ダンプトラック				4	PT. Itochu Indonesia	¥34,618,150	2005/6/27
12 上下水道整備用建設機械①				9	PT. Daya Kobelco Construction Machinery	¥40,000,000	2005/6/27
13 護岸工専用建設機械②				9	PT. Daya Kobelco Construction Machinery	¥80,000,000	2005/6/27
14 護岸工専用ダンプトラック				6	PT. Itochu Indonesia	¥38,453,900	2005/6/27
15 護岸工専用散水車				5	PT. Pundi Kencana Mas	¥5,105,104	2005/6/27
16 護岸工専用建設機械③				2	PT. United Tractor	¥49,997,364	2005/6/27

IDR: インドネシアルピア